

### 自動車事故被害者への 援護制度のご案内

#### 育成資金貸付制度（無利子）

##### ■対象者

保護者の方が自動車、オートバイ事故に遭われて亡くなられたり、重い後遺障害を残すことになったご家族の中学生以下のお子様。

##### ■貸付金

- ・一時金 155,000円
- ・月額 20,000円
- ・入学時支度金 44,000円

##### ■返還方法

卒業後20年以内の均等払い。

なお、進学した場合は在学期間中返還猶予されます。

##### ■重度障害者介護料支給

##### ■対象者

自動車、オートバイ事故により、脳、脊髄、胸腹部臓器損傷、後遺障害の程度が次に該当する方

##### ・常時要介護の方

月額58,570円

136,880円

##### ・随時要介護の方

月額29,290円

54,000円

#### ■問い合わせ先

NASVA自動車事故対策  
機構栃木支所

☎028(622)9001

#### 放送大学

#### 4月生募集のお知らせ

放送大学では平成25年度第1学期（4月入学）の学生を募集中です。

放送大学はテレビやラジオの放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

○出願期間 2月28日(木)まで  
資料は無料で提供します。

#### ■問い合わせ先

放送大学栃木学習センター  
☎028(632)0572  
放送大学ホームページでも受け付けています。

## 募集

### Shimotsuke Information 5 すがた川霊園墓地 の使用者を募集します

中大領地内に整備している「すがた川霊園墓地」の第2期工事が完了しましたので、使用者を募集します。

#### ■名称

下野市すがた川霊園墓地

#### ■所在地

下野市中大領688番地

#### ■墓所数

普通墓地 220基

#### ■墓所の面積

5㎡

#### ■使用料

320,000円

#### ■管理料

3,000円(年間)

※(1)使用料は、墓所を使うことができるとして、土地の所有権ではありません。  
(2)管理料は、除草等、墓地を管理するための費用です。  
(3)使用料及び管理料は墓地使用許可後に納入していただきます。

#### ■申し込みの資格要件

①本市に引き続き3年以上住所を有する方

②同一世帯に市営墓地の許可を受けている人がいない方  
ただし、改葬(他の市営墓地から遺骨を移す)する場合は除く。

③使用料及び管理料を納付期限内(5月31日)に納入できる方

#### ■募集期間

2月24日(日)～3月1日(金)

#### ■申し込み先・受付時間

2月24日(日)は「きらら館研修室」で午前9時から正午までとなります。

・2月25日以降は「市役所生活安全課」で午前8時30分から午後5時15分までとなります。

#### ■申し込みに必要なもの

①市営墓地使用許可申請書  
②申込者本人の住民票の写し  
(本籍記載のもの)

#### ■申し込みの注意事項

市営墓地使用許可申請書は生活安全課、石橋庁舎・南河内図書館市民課窓口にあります。

#### ■お問い合わせ先

生活安全課 ☎(40)5555  
国分寺庁舎2階

市ホームページからもダウンロードできます。

#### ■使用場所の抽選

使用場所の希望が重複している方については、3月17日(日)に抽選会を行い使用場所を決定します。

#### ■申し込みの注意事項

①遺骨を所有していなくても申し込み可能です。

②1使用者1区画とします。

③申し込みが募集基数に達した時点で申し込み受け付けを終了します。

④申し込みにあたり、資格要件を満たしていない場合は無効となります。

#### ■供用開始

墓所の供用開始は4月1日からとなります。

#### ■その他

第1期工事で募集しました墓所については、まだ使用可能な墓所がありますので、希望される方は生活安全課にお問い合わせください。

#### ■お問い合わせ先

生活安全課 ☎(40)5555  
国分寺庁舎2階